

大阪港湾局の業務内容

(港湾施設の維持管理業務等)

防潮施設の維持管理、保安対策

地震による津波や、台風による高潮から大阪市を守るため、海沿いや川沿いに防潮堤を設置しており、その開口部にある防潮扉と水門の点検・補修を行っています。これら防潮扉と水門は24時間365日の変則勤務により監視しています。

防潮扉の点検・補修



防潮扉と水門の集中監視



港湾道路等の維持管理

大阪港湾局が所管する道路の良好な交通環境を形成するため、道路沿いの樹木の剪定や枯れた木の撤去、街路樹・歩道の補修等を行っています。

街路樹の剪定



フェンスの建て替え



歩道の補修



港湾設備の維持管理

大阪港湾局や他局が所有する作業船等の船舶の点検・修繕を行っています。また、大阪市が所管する上屋（輸出や輸入する貨物の一時的な保管場所）の補修も行っています。

船舶の点検・修繕



上屋の補修



その他にも様々な業務を行っています

船舶給水作業



土地の測量



電気設備の維持管理



港湾工事の施工監理補助



全ての業務内容を
紹介するものではありません。